

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,123,985	1,084,411	1,103,990	1,063,400	19,995	21,011	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	2,575	6,000	2,575	0	0	
3	福祉のまちづくり推進事業	37,057	25,287	10,318	10,268	26,739	15,019	○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	11,057	11,057	18,207	18,207	△ 7,150	△ 7,150	
5	権利擁護支援事業	410,942	241,726	399,398	234,102	11,544	7,624	
6	地域福祉保健推進事業	165,280	164,603	93,838	83,502	71,442	81,101	○
7	福祉保健システム運用事業	1,002,892	1,002,797	517,734	394,788	485,158	608,009	○
8	地域福祉保健計画推進事業	19,118	19,118	20,601	16,881	△ 1,483	2,237	○
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	13,364	9,256	13,454	8,988	△ 90	268	
10	被災者支援事業	5,478	4,770	6,008	5,057	△ 530	△ 287	
11	福祉有償運送事業	4,450	4,408	4,150	4,112	300	296	
12	ごみ問題を抱えている人への支援事業	5,073	2,815	5,263	2,912	△ 190	△ 97	
13	再犯防止推進計画推進事業	789	789	1,284	1,284	△ 495	△ 495	
14	災害時要援護者支援事業	118,205	118,190	150,476	150,476	△ 32,271	△ 32,286	
	(福祉保健課計)	2,923,690	2,691,802	2,350,721	1,996,552	572,969	695,250	
15	民生委員・児童委員事業	382,983	382,965	356,172	356,158	26,811	26,807	○
16	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	257,638	254,184	250,339	248,648	7,299	5,536	
17	社会福祉センター運営事業	139,579	137,421	145,595	140,966	△ 6,016	△ 3,545	
18	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	9,260	7,385	10,058	5,882	△ 798	1,503	
19	福祉保健活動拠点運営事業	491,724	489,705	487,719	483,399	4,005	6,306	
20	地域ケアプラザ運営事業	3,400,573	3,375,488	3,323,337	3,296,988	77,236	78,500	○
	(地域支援課計)	4,681,757	4,647,148	4,573,220	4,532,041	108,537	115,107	
	計	7,605,447	7,338,950	6,923,941	6,528,593	681,506	810,357	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,123,985	26,383	13,191	0	0	1,084,411
令和5年度	1,103,990	27,060	13,530	0	0	1,063,400
増▲減	19,995	▲677	▲339	0	0	21,011

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,106,406	1,107,686	1,123,985	1,123,985	1,123,985
	市債＋一般財源	1,073,436	1,076,099	1,084,411	1,084,411	1,084,411
決算	事業費	1,055,494	1,071,685			
	市債＋一般財源	1,050,326	1,060,168			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,562	3,741				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,562	3,741				
事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。							
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条〔旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 令和元年度：3,013か所 令和2年度：3,206か所 令和3年度：3,562か所 令和4年度：3,741か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 令和元年度：113法人 令和2年度：125法人 令和3年度：193法人 令和4年度：217法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 令和元年度：354件 令和2年度：341件 令和3年度：355件 令和4年度：365件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 令和元年：40件 令和2年：369件 令和3年：379件 令和4年：463件 ・寄付件数 令和元年：136件 令和2年：400件 令和3年：183件 令和4年：873件 ⑤長期借入金の着実な削減 令和元年度：7,670百万円 令和2年度：7,120百万円 令和3年度：6,570百万円 令和4年度：6,020百万円							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市地域福祉活動補助金	1,123,985	1,103,990
細事業合計		1,123,985	1,103,990	19,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 長澤 祐子	板垣 克也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
令和5年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	市債＋一般財源	3,850	3,850	2,575	2,575	2,575
決算	事業費	6,000	6,000			
	市債＋一般財源	3,850	2,575			

事業概要 (アクティビティ)	電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出し、いけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	13,636	15,388					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。
------	--

背景・課題	変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。 社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の自殺者数【令和3年における横浜市の自殺者の状況】 ＜実績推移＞元年度417人、2年度498人、3年度506人</li> <li>本市自殺死亡率【令和3年における横浜市の自殺者の状況】 ＜実績推移＞元年度11.1、2年度13.2、3年度13.4</li> <li>※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成）</li> <li>平成5年度：外国語相談事業への補助開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和56年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いのちの電話運営費等補助金		6,000	6,000	0
	細事業合計		6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 長澤 祐子	服部 郁弥
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	福祉のまちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,057	0	0	11,770	0	25,287
令和5年度	10,318	0	0	50	0	10,268
増▲減	26,739	0	0	11,720	0	15,019

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,639	10,400	20,847	17,511	16,634
	市債+一般財源	11,569	10,350	20,847	17,511	16,634
決算	事業費	7,119	5,916			
	市債+一般財源	7,063	5,869			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	39	285					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	%	実績	29	33					

施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。

事業目的	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。
------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%）</li> <li>令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%）</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ・異動に伴う委嘱替え（通年）</li> <li>②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会（6月、8月、10月、12月、2月）</li> <li>③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・小委員会（7月） ・広告動画放映（通年） ・広報イベント開催（10月） ・出前講座（12月）</li> <li>④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月）</li> <li>⑤条例運用事務 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）</li> </ul>
事業開始年度	平成9年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	福祉のまちづくり推進会議	977	1,077	▲100	
2	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	4,750	5,940	▲1,190	その他打合せ回数減による減、コピー機運用費減による減
3	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	1,297	2,347	▲1,050	推進指針広報業務委託費増による増
4	福祉のまちづくり普及啓発	2,821	833	1,988	研修業務委託費増による増、教員向けリーフ

細事業(事業内訳)					レット作成費増による増
	5	条例運用事務	121	121	0
	6	バリアフリー設備適正利用推進	27,091	0	27,091
細事業合計			37,057	10,318	26,739

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	田邊 誠	小出 信也

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,057	0	0	0	0	11,057
令和5年度	18,207	0	0	0	0	18,207
増▲減	▲7,150	0	0	0	0	▲7,150

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	25,920	17,107	15,000	15,000	15,000
	市債+一般財源	25,920	17,107	15,000	15,000	15,000
決算	事業費	1,101	1,101			
	市債+一般財源	1,101	1,101			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に営業所を持つ民間バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ノンステップバス導入促進補助(累計)	単位	目標	888	919	952	972	992	1,012	1,032
	台	実績	762	764					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ノンステップバス導入率	単位	目標	81.2	81.7	83.4	84.5	85.5	86.5	87.5
	%	実績	79.8	81.8					
事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセントにすることを目標としています。								
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市におけるノンステップバス導入率（令和4年度末時点）81.75%（1,595台/1,951台）</li> <li>補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率（令和4年度末時点・平均）65.39%（599台/916台）</li> </ul>								
事業スケジュール	令和6年5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和6年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和7年3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）								
事業開始年度	平成10年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ノンステップバス導入促進補助	11,057	18,207	▲7,150	補助予定台数減による減
	細事業合計	11,057	18,207	▲7,150		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 田邊 誠	小出 信也
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	権利擁護支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	410,942	154,908	13,708	600	0	241,726
令和5年度	399,398	152,735	12,561	0	0	234,102
増▲減	11,544	2,173	1,147	600	0	7,624

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	385,158	393,976
	市債＋一般財源	252,424	257,960
決算	事業費	385,158	393,976
	市債＋一般財源	222,213	212,235

令和7年度	令和8年度	令和9年度
425,457	434,885	444,551
253,529	256,571	264,303

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和6～10年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
あんしんセンター権利擁護事業取扱数	単位	目標	1,389	1,400	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446
	人	実績	1,362	1,383					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数	単位	目標			2,900	3,100	3,200	3,400	3,500
	件	実績	2,743	2,864					

事業目的	<p>①中核機関運営 中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。また、成年後見人等の候補者を適切に調整する候補者調整会議における候補者拡大等について検討します。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、市民後見人の活躍を広めるため、市民に対してシンポジウムの開催や動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営費 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p> <p>⑤区成年後見サポートネット(区協議会) 各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。</p> <p>⑥親族調査事務委託 区長申立て事務の円滑な実施や身寄りのない高齢者等に係る遺留金品の処理にかかる事務について、親族調査を外部委託します。</p>
------	--

背景・課題	権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内認知症高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推移&gt;平成27年度13.9万人、令和2年度16.8万人、令和7年度19.9万人(見込)</li> </ul> </li> <li>高齢単身世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推移&gt;平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯人、令和7年度21.5万世帯(見込)</li> </ul> </li> <li>市内障害者手帳所持数(知的・精神)【横浜市統計書第14章より】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推移&gt;平成23年度35,080人、平成28年度45,519人、令和3年度59,554人</li> </ul> </li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期、令和6年：第7期の養成講座を継続して実施) 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	中核機関運営事業	■■■	51,907	■■■	人件費上昇による増
	2	市民後見人養成・活動支援事業	■■■	47,719	■■■	人件費上昇による増
	3	成年後見支援事業	■■■	12,455	■■■	人件費上昇による増
	4	横浜生活あんしんセンター運営費	287,872	282,001	5,871	人件費上昇による増
	5	区成年後見サポートネット(区協議会)	4,268	4,268	0	経費移動による増
	6	親族調査事務委託	1,467	1,048	419	経費移動による増
	細事業合計		410,942	399,398	11,544	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	小森 武信	河口 友美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,280	0	0	677	0	164,603
令和5年度	93,838	9,982	0	354	0	83,502
増▲減	71,442	▲9,982	0	323	0	81,101

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,187	45,488	170,280	155,280	155,280
	市債＋一般財源	2,147	34,608	169,603	154,603	154,603
決算	事業費	1,498	42,025			
	市債＋一般財源	1,498	41,974			

事業概要 (アクティビティ)	誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費） 区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。 ②地域福祉保健推進事業事務費 地域福祉保健推進事業や孤立予防対策等に係る事務費を支出します。 ③更生保護法人補助金 更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2 更生保護法人に対する補助金交付要綱							
根拠・データ等	③更生保護法人補助金 ・全国の更生保護施設への収容委託開始人員【令和4年版犯罪白書】 <実績推移>平成28年6,329人、平成29年6,102人、平成30年7,921人、令和元年6,269人、令和2年7,539人、令和3年5,336人							
事業スケジュール	③更生保護法人補助金 昭和39年度：まこと寮の建設費を補助（2,000千円） 昭和58年度：運営費補助開始（年300千円） 平成15年度：運営費補助を年400千円に変更 平成18年度：まこと寮の建設費を補助（12,082千円） 平成20年度：運営費補助を年200千円に変更							
事業開始年度	③昭和39年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区福祉保健センター関連事務費	64,315	559	63,756
2	地域福祉保健推進事業事務費	100,765	93,079	7,686	会計年度任用職員人件費を区福祉保健センター関連事務費に一部移管したことによる減
3	更生保護法人補助金	200	200	0	

	細事業合計	165,280	93,838	71,442	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	長澤 祐子	服部 郁弥

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,002,892	0	0	95	0	1,002,797
令和5年度	517,734	122,800	0	146	0	394,788
増▲減	485,158	▲122,800	0	▲51	0	608,009

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	292,548	460,805	1,565,250	1,565,250	1,565,250
	市債＋一般財源	292,548	447,979	1,565,250	1,565,250	1,565,250
決算	事業費	254,833	415,680			
	市債＋一般財源	254,833	404,078			

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<b>【事業の目的・必要性】</b> ①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化 ②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止  <b>【効果】</b> 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。							
背景・課題	福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和5年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。 デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に令和7年度末を目標として移行することが求められています。 具体的には、福祉保健関連の16事業を標準準拠システム対応を行い、残りの43事業を標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めるものとなります。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<福祉保健システム対象事業（36事業）> A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理							
事業スケジュール	平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月） 平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応） 令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備 令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始 令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	福祉保健システム運用事業	756,892	321,634
2	情報システム標準化対応事業	246,000	196,100	49,900	福祉保健システムの標準化対応に伴うコンサル等の委託内容の拡大等による増
細事業合計		1,002,892	517,734	485,158	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 川上 智昭	田中 総一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,118	0	0	0	0	19,118
令和5年度	20,601	0	0	3,720	0	16,881
増▲減	▲1,483	0	0	▲3,720	0	2,237

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,597	17,026
	市債＋一般財源	13,597	15,026
決算	事業費	11,241	14,327
	市債＋一般財源	11,241	12,379

令和7年度	令和8年度	令和9年度
19,173	13,211	15,742
19,173	13,211	15,742

**事業概要 (アクティビティ)**  
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第5期区地域福祉保健計画（計画期間：令和8～12年度）（以下、区計画）の策定及び第4期区計画（計画期間：令和3～7年度）の推進を支援します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
策定・推進委員会等開催	単位	目標	2	8	2	2	2	2	2
	回	実績	0	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地区別計画推進組織設置地区数	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					

**事業目的**  
地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。

**背景・課題**  
本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。

**根拠法令・方針決裁等**  
社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁

**根拠・データ等**  
・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】  
 < 推移（見込み） > 2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%）  
 2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%）  
 ・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和4年度）】  
 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。  
 ・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】  
 令和4年4月1日現在 84.8%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）

**事業スケジュール**  
平成15年度：事業開始  
平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進  
平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進  
平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始）  
平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進  
令和6年度～令和10年度：第5期市計画推進

**事業開始年度**  
平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	第5期市計画推進	7,314	20,473	▲13,159
2	第5期区計画策定、第4期区計画推進支援	11,804	128	11,676	第5期区地域福祉保健計画を策定することへの委託料の増
細事業合計		19,118	20,601	▲1,483	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
江塚 直也	星野 普	木内 啓介

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,364	0	0	4,108	0	9,256
令和5年度	13,454	0	0	4,466	0	8,988
増▲減	▲90	0	0	▲358	0	268

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,774	9,927
	市債＋一般財源	4,592	5,745
決算	事業費	5,530	6,911
	市債＋一般財源	3,151	3,232

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,364	13,364	14,704
9,256	9,256	10,596

事業概要 (アクティビティ)	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	—	9	9	10	10	10	10
	回	実績	6	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区局で人材育成の仕組みができあがり各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	—	—	2	10	18	19	21
	区局	実績	—	—					

事業目的	<p>(1)社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援                  複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。                  研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。                  職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。</p> <p>(2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組                  採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの作成等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>(3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成                  社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。</li> <li>・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。</li> <li>・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く働ける環境が必要となっている。</li> <li>・専門職責任職として、役割を發揮できるイメージを持たず、昇任を目指す職員が少ない。</li> <li>・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。</li> </ul>							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>【国】社会福祉法、地域保健法                  【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱</p>							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>(1)社会福祉職・保健師職員数（責任職含む）                  ・社会福祉職：約1,860人 ・保健師：約590人</p> <p>(2)採用試験受験倍率                  ・社会福祉職：2.1倍(R5)、3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1)                  ・保健師：2.9倍(R5)、3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)</p>							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度 事業開始</li> <li>・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行</li> <li>・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第2版）</li> <li>・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始）</li> <li>・R5年度 OJTアンケート実施、職種紹介動画作成</li> <li>・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂</li> </ul>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	人材育成推進事業	10,273	9,140	1,133	研修事務委託の対象とした研修の増
2	人材確保事業	1,220	2,560	▲1,340	委託料の減	
3	実習生受入事業	1,871	1,754	117	実習生受入支援に関する研修新設による増	

	細事業合計	13,364	13,454	▲90	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡 利香	尾形 花菜子	飛田 はるか

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被災者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,478	0	0	708	0	4,770
令和5年度	6,008	0	0	951	0	5,057
増▲減	▲530	0	0	▲243	0	▲287

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,940	6,008	5,478	5,478	5,478
	市債＋一般財源	5,940	5,852	4,770	4,770	4,770
決算	事業費	4,109	3,390			
	市債＋一般財源	4,109	1,573			

事業概要 (アクティビティ)	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	95	91				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。 ① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移>元年度810件、2年度117件、3年度95件、4年度91件 ・他都市見舞金の贈呈金額(総額) <実績推移>元年度400万円、2年度なし、3年度なし、4年度なし ・市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 <実績推移>元年度428件、2年380件、3年463件、4年416件 ・全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移>元年度5件、2年度0件、3年度3件、4年度3件							
事業スケジュール	・平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 ・平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 ・令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 ・令和4年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,988	▲530
2	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	
3	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0	

	細事業合計	5,478	6,008	▲530	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	長澤 祐子	服部 郁弥

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	福祉有償運送事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,450	0	0	42	0	4,408
令和5年度	4,150	0	0	38	0	4,112
増▲減	300	0	0	4	0	296

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,203	4,207
	市債＋一般財源	4,171	4,175
決算	事業費	4,032	4,213
	市債＋一般財源	4,000	4,196

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,450	4,450	4,450
4,450	4,450	4,450

事業概要 (アクティビティ) 「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

## 事業目的

有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に規定された、旅客自動車運送事業の許可が必要です。しかしながら、生活交通の確保等の観点から、バス・タクシー事業によっては十分な輸送サービスが提供されない場合、「自家用有償旅客運送の登録制度」を活用し、生活交通として市町村バスやNPO法人等による自家用自動車を用いることができます。横浜市では、平成27年度より国から権限移譲を受けて、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施しています。また、登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰して、登録、検査等の事務や運営協議会の開催により、福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営が期待されます。

## 背景・課題

国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。

## 根拠法令・方針決裁等

道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他

## 根拠・データ等

平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限  
 (1) 登録（登録の実施、登録の拒否等）  
 (2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等）  
 (3) 是正措置命令、業務の停止命令  
 (4) 報告、検査及び調査

## 事業スケジュール

6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認。）  
 夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度）  
 翌年度5月末：令和5年度実績報告期限  
 随時：登録・検査等事務

事業開始年度 平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	登録・監査等事務費	3,859	3,559	300	人件費の増による増
2	運営協議会運営費	591	591	0		
細事業合計		4,450	4,150	300		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 江塚 直也

係長 田邊 誠

小出 信也

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,073	2,258	0	0	0	2,815
令和5年度	5,263	2,351	0	0	0	2,912
増▲減	▲190	▲93	0	0	0	▲97

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,791	5,385	5,073	5,073	5,073
	市債＋一般財源	13,204	3,023	2,815	2,815	2,815
決算	事業費	16,410	3,620			
	市債＋一般財源	13,886	1,745			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修の実施回数	単位	目標		19	21	21	21	21
	回	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消後の相談先が確保できる割合	単位	目標	55	57	59	61	63	65
	%	実績						
事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。							
背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推計値&gt; 4年度946,219人、5年度952,270人、6年度959,011人</li> </ul> </li> <li>市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推計値&gt; 4年度440,627人、5年度435,651人、6年度430,874人</li> </ul> </li> <li>市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（平成29年12月）】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推計値&gt; 平成27年度588,068世帯（36.0%）、2年度615,205世帯（36.7%）、7年度636,007世帯（37.5%）</li> </ul> </li> <li>地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 2年度4.2%、3年度4.4%、4年度5.9%</li> </ul> </li> <li>自治会町内会加入世帯及び加入率の推移  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 2年度1,266,969世帯（71.2%）、3年度1,222,602世帯（69.4%）、4年度1,219,854世帯（68.8%）</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	平成28年度：事業開始（条例施行）							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会		347	352	▲5
2	各区の取組支援		4,726	4,911	▲185	周知方法の見直しによる減
細事業合計			5,073	5,263	▲190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	小森 武信	福島 尚美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	再犯防止推進計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	789	0	0	0	0	789
令和5年度	1,284	0	0	0	0	1,284
増▲減	▲495	0	0	0	0	▲495

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,532	1,480	789	789	789
	市債+一般財源	1,532	1,480	789	789	789
決算	事業費	161	478			
	市債+一般財源	161	478			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
職員向け研修の開催	単位	目標	1	2	2	2	2	2
	回	実績	1	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数(会議・研修・イベント等)	単位	目標			9	9	10	10
	件	実績		8				
事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
背景・課題	平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和2年3月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定</li> <li>令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催</li> <li>令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム））</li> <li>令和5年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施）</li> </ul>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	再犯防止推進計画推進事業		789	1,284	▲495
	細事業合計		789	1,284	▲495	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 長澤 祐子	板垣 克也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時要援護者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	118,205	0	0	15	0	118,190
令和5年度	150,476	0	0	0	0	150,476
増▲減	▲32,271	0	0	15	0	▲32,286

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	53,941	139,817	118,205	118,205	118,205
	市債＋一般財源	53,901	139,817	118,190	118,190	118,190
決算	事業費	36,057	68,707			
	市債＋一般財源	36,045	68,707			

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	46,000	47,000	47,200	47,400	47,600	47,800	48,000
	人	実績	46,939	47,914					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.6	95.9					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
------	--

背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約17万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の災害時要援護者数 約17万人</li> <li>避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当）</li> <li>福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当）</li> <li>近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79%</li> </ul> <p>【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ～7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和4年度 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施 令和5年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度</p>
----------	---

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 災害時要援護者支援事業	18,918	17,592	1,326	システム改修等に伴う増
	2 福祉避難所支援事業	81,597	119,436	▲37,839	応急備蓄物資整備数の適正化による減
	3 改正災害対策基本法への対応等	17,690	13,448	4,242	事業推進のための増

	細事業合計	118,205	150,476	▲32,271	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	村尾 博美	松本 貴春

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号 2
事業名称	民生委員・児童委員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	382,983	0	0	18	0	382,965
令和5年度	356,172	0	0	14	0	356,158
増▲減	26,811	0	0	4	0	26,807

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	349,363	359,883	390,983	382,983	382,983
	市債＋一般財源	349,363	359,883	390,983	382,983	382,983
決算	事業費	347,698	356,764			
	市債＋一般財源	347,698	356,764			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	94.9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	94.9					

事業目的	民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。
------	--

背景・課題	【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。 【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	民生委員配置状況(令和5年7月1日現在) 国参酌基準 220～440世帯に1人 横浜市現況 427世帯に1人 民生委員現員 3,874人(主任児童委員は除く) 市世帯数 1,798,172世帯
---------	--

事業スケジュール	4月 活動費区配、地区民児協分割(区より申請ある場合) 7月 欠員・増員補充、増減員(区より申請ある場合) 12月 欠員・増員補充、地区民児協分割(区より申請ある場合)、増減員(区より申請ある場合)、活動費区配 通年 活動支援ワーキング開催(活動支援策の検討・実施)、次期一斉改選に向けた課題への取組(調査等実施)
----------	--

事業開始年度	大正9年
--------	------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民生委員・児童委員活動費	319,813	294,026	25,787
2	民生委員・児童委員事業事務	12,888	12,156	732	デジタル化に向けた調査実施等による増
3	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	50,282	49,990	292	人件費増による増
細事業合計		382,983	356,172	26,811	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	下山 萌代
------------------------------------	-------------	------------	-------



	細事業合計	257,638	250,339	7,299	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	中村 明子	花摘 梢子		鈴木 健太

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	社会福祉センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	139,579	1,875	0	283	0	137,421
令和5年度	145,595	4,362	0	267	0	140,966
増▲減	▲6,016	▲2,487	0	16	0	▲3,545

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	135,139	137,363
	市債＋一般財源	131,139	133,869
決算	事業費	136,251	146,719
	市債＋一般財源	133,483	144,560

令和7年度	令和8年度	令和9年度
146,346	146,194	146,346
144,188	144,036	144,188

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間(第5期)：令和5年度～令和9年度						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	67.6	74.6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ボランティア相談件数	単位	目標	－	－	－	1070	1100	1100	1100
	件	実績	986	1043					

事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。
------	---

背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則
------------	---------------------------------

根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に來たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和4年度：1,043件
---------	--

事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等(通年) 建物維持管理・設備等の修繕(適宜)
----------	---

事業開始年度	昭和56年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	138,279	137,680	599	賃金水準スライドによる増
	2	設備等修繕費	1,300	7,915	▲6,615	修繕箇所の変更による減
細事業合計			139,579	145,595	▲6,016	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	奥田 由美子
------------------------------------	-------------	------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業						
			目	政策番号	10	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,260	1,875	0	0	0	7,385
令和5年度	10,058	4,176	0	0	0	5,882
増▲減	▲798	▲2,301	0	0	0	1,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,141	14,371	11,749	12,485	12,485
	市債＋一般財源	19,969	10,301	7,573	8,309	8,309
決算	事業費	16,770	13,128			
	市債＋一般財源	14,257	11,253			

事業概要 (アクティビティ)	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	230,177	247,000	274,850	295,109	313,878	330,548	345,690
	人	実績	230,177	247,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	230,177	247,000	274,850	295,109	313,878	330,548	345,690
	人	実績	230,177	247,000	/	/	/	/	/

事業目的	<p>民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	第2期横浜市地域福祉保健計画(平成21年度～25年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、“対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい”という民生委員から意見があったこと。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法						
------------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）						
---------	--------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月）    ②個人情報保護研修（7月）    ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月）    ⑤三者共有（11月）						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成23年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業		9,260	10,058	▲798
	細事業合計		9,260	10,058	▲798	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	中澤 理久
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	491,724	1,875	0	144	0	489,705
令和5年度	487,719	4,176	0	144	0	483,399
増▲減	4,005	▲2,301	0	0	0	6,306

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	467,289	465,788
	市債＋一般財源	462,948	461,468
決算	事業費	471,944	468,094
	市債＋一般財源	469,301	465,925

令和7年度	令和8年度	令和9年度
487,719	487,719	487,719
483,399	483,399	483,399

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	27,500	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000
	件	実績	34,954	42,606				
事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋その他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。また、令和2年度にICT環境の整備に必要な経費を助成しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議等の実施も、手法の一つとして引き続き推進していく。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和5～6年度 青葉区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和7年度～11年度】 ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区） : 選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】							
事業開始年度	平成10年度1館目開所							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健活動拠点運営費等	489,531	487,551	1,980
2	事務費等	2,193	168	2,025	選定対象施設の増に伴う増
細事業合計		491,724	487,719	4,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 藤村 綾香	小川 優衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,400,573	0	0	25,085	0	3,375,488
令和5年度	3,323,337	0	0	26,349	0	3,296,988
増▲減	77,236	0	0	▲1,264	0	78,500

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,991,977	3,055,009	3,496,702	3,608,343	3,703,886
	市債＋一般財源	2,967,910	3,031,588	3,471,617	3,583,258	3,678,801
決算	事業費	2,766,603	2,974,569			
	市債＋一般財源	2,742,813	2,948,779			

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	142	144	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	286,000	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	280,850	297,384	/	/	/	/
事業目的	①地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ②地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ③災害時応急備蓄物資整備事業等 災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。 ④指定管理者選定委員会 指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ⑤事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごと設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってまいりました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか							
根拠・データ等	よこはま笑顔プラン(第4期横浜市地域福祉保健計画)にて、地域ケアプラザは日常生活圏(146圏域)に設置と位置づけています。(令和4年度末時点：144施設)							
事業スケジュール	①地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年) ②地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) ③災害時応急備蓄物資整備事業等 各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備(通年) ④指定管理者選定委員会 指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整(通年) ⑤事務費等 研修の開催等(通年)							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域ケアプラザ運営費等	3,108,760	2,989,559	119,201	地域ケアプラザの新規開所、施設予約のシステム構築検討及び狭あい対策による増等
	2 地域ケアプラザ修繕費	279,783	321,181	▲41,398	修繕手法の見直しによる減
	3 災害時応急備蓄物資整備事業等	1,346	2,778	▲1,432	事業終了による減等

細事業(事業内訳)	4	指定管理者選定委員会	6,615	2,005	4,610	公募対象施設数の増に伴う増
	5	事務費等	4,069	7,814	▲3,745	雇用の見直しに伴う減
	細事業合計		3,400,573	3,323,337	77,236	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 明子	係長	藤村 綾香	土居 志奈乃